

平成30年度

第4回 郡山市学校教育審議会協議事項

**(1) 郡山市立学校通学区域の変更
及び指定について**

郡 山 市 教 育 委 員 会
平成31年1月31日

30郡教学第1526号

平成30年12月20日

郡山市学校教育審議会

会長 富田 孝志 様

郡山市教育委員会

郡山市立学校通学区域の変更及び指定について（諮問）

郡山市学校教育審議会条例第2条第3号の規定により、市立小学校の通学区域の一部を下記のように変更及び指定することについて、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 芳賀小学校の通学区域から緑ヶ丘第一小学校の通学区域へ変更する地域
郡山市大平町地内
（詳細は別紙のとおり）
- 2 郡山市喜久田町字前北原地区の通学区域の指定について
（詳細は別紙のとおり）

1 郡山市立芳賀小学校の通学区域の一部変更について

(1) 通学区域を変更する理由

大平第一町内会は、芳賀小学校が開校した昭和3年4月に芳賀小学校の学区となり、また緑ヶ丘中学校が開校した平成8年4月に郡山第四中学校から緑ヶ丘中学校に学区を変更しました。

近年の当該町内会所属の児童数の減少とこれまでの児童生徒の就学状況に鑑み、この地域にあっては、「芳賀小学校の通学区域」から「緑ヶ丘第一小学校の通学区域」に変更することが望ましいと考えるため。

(2) 現状の通学区域

① 芳賀小学校

横塚一丁目 横塚二丁目 横塚三丁目 横塚四丁目 横塚五丁目 横塚六丁目 方八町一丁目 方八町二丁目 芳賀一丁目 芳賀二丁目 芳賀三丁目 松木町 谷島町 石渕町 水門町 大平町(字彫田(85番地の6から85番地の169まで 111番地の4)を除く。) 字越渡 字柳原 字佐野良 字古垣 字北畑 字下館野 字古屋敷 字芋畑 字宮田 字下河原 字石塚 字上野山 字十貫河原 字榎ノ木 字船場向 昭和一丁目(1番から6番まで) 昭和二丁目(1番から11番まで) 字古川(1番地から32番地まで 51番地から81番地まで) 田村町下行合(字上河原 字御膳前)

② 緑ヶ丘第一小学校

緑ヶ丘東一丁目 緑ヶ丘東二丁目 緑ヶ丘東三丁目 緑ヶ丘東四丁目 緑ヶ丘東五丁目 緑ヶ丘東六丁目 緑ヶ丘東七丁目 緑ヶ丘東八丁目 緑ヶ丘西一丁目 緑ヶ丘西二丁目 緑ヶ丘西三丁目 緑ヶ丘西四丁目 大平町 字彫田(85番地の6から85番地の169まで 111番地の4) 荒井町(字仲田 字川前 字大下を除く。) 中田町赤沼字細田

(3) 通学区域の変更を諮問する地域(別紙1参照)

・大平町内会の管轄区域〔大平町字大平、字四合内、字彫田(一部)、字川端、字広田、字平、字向川原、字後田(一部)、字中道、字前田〕

(4) 児童数推計表(別紙2参照)

年度	H37	H36	H35	H34	H33	H32	1年	2年	3年	4年	5年	6年
児童数			2		3	1	1		2	3		

転入予定

2 喜久田町字前北原地区の通学区域の指定について

(1) 喜久田町字前北原地区の状況と通学区域について（別紙3・4参照）

今般、宅地開発によりこれまで田（登記上地目）であった箇所について、新たに住所
地として附番（57番地の174から191まで。以下「新住所地」という。）された。

当該新住所地の東側（調整区域であり、JR磐越西線で区切られている）は「喜久田
小学校」学区であるが、実質的に周囲（北、西、南）は「富田東小学校」学区となっ
ている状況である（新住所地からみて北西に一部張り出す形で接している地域（喜久田町
字上尾池）は、喜久田小学校が指定の学区であるが、同地域は準特殊地域として富田東
小学校を希望校として選択可能な地域となっている。）。

次に通学路の現状についてであるが、新住所地に隣接する富田小学校、富田東小学校、
喜久田小学校を比較すると、富田小学校までの主な徒歩通学経路は「(大人) 片道距離約
1.2km、時間約15分」であるが、途中、大きな幹線道路を横断する。富田東小学
校までの主な徒歩通学経路は「(大人) 片道距離約1.6km、時間約20分」であるが、
住宅地内を抜ける道路のため、途中、大きな幹線道路を横断する必要はない。喜久田小
学校までの徒歩通学経路は「(大人) 片道距離約2.9km、時間約36分」であり、前
2校と比較すると、遠距離となっている。

なお、富田東小学校の学区は、昭和57年4月から施行されている。

(2) 喜久田町字前北原地区の経緯等について

新住所地周辺については、隣接する東側の喜久田東原土地区画整理事業（組合施行）
が進展しており、これに伴い事業地周辺でも民間主導でかなり宅地開発が進んでいる。
今般、富田東土地区画事業と八山田第二土地区画事業もすでに換地処分公告が完了し、
新住所地の近辺で残るのは、喜久田東原土地区画整理事業であるが、こちらも平成31
年夏頃の換地処分公告を目指して進捗しており、完了が近い状況である。

今般、宅地開発した不動産会社（以下「開発業者」という。）もこれまで空き地であっ
た同地を購入し、全18戸分の宅地開発を行い、第1期分譲として9戸を来年3月購入
者引渡し予定で進めている（第2期9戸分譲は未定）。開発業者によれば、現在、富田東
小学校学区に居住し、すでに富田東小学校に就学している保護者からの問い合わせが多
いとのことである。

(3) 通学区域指定の必要性について

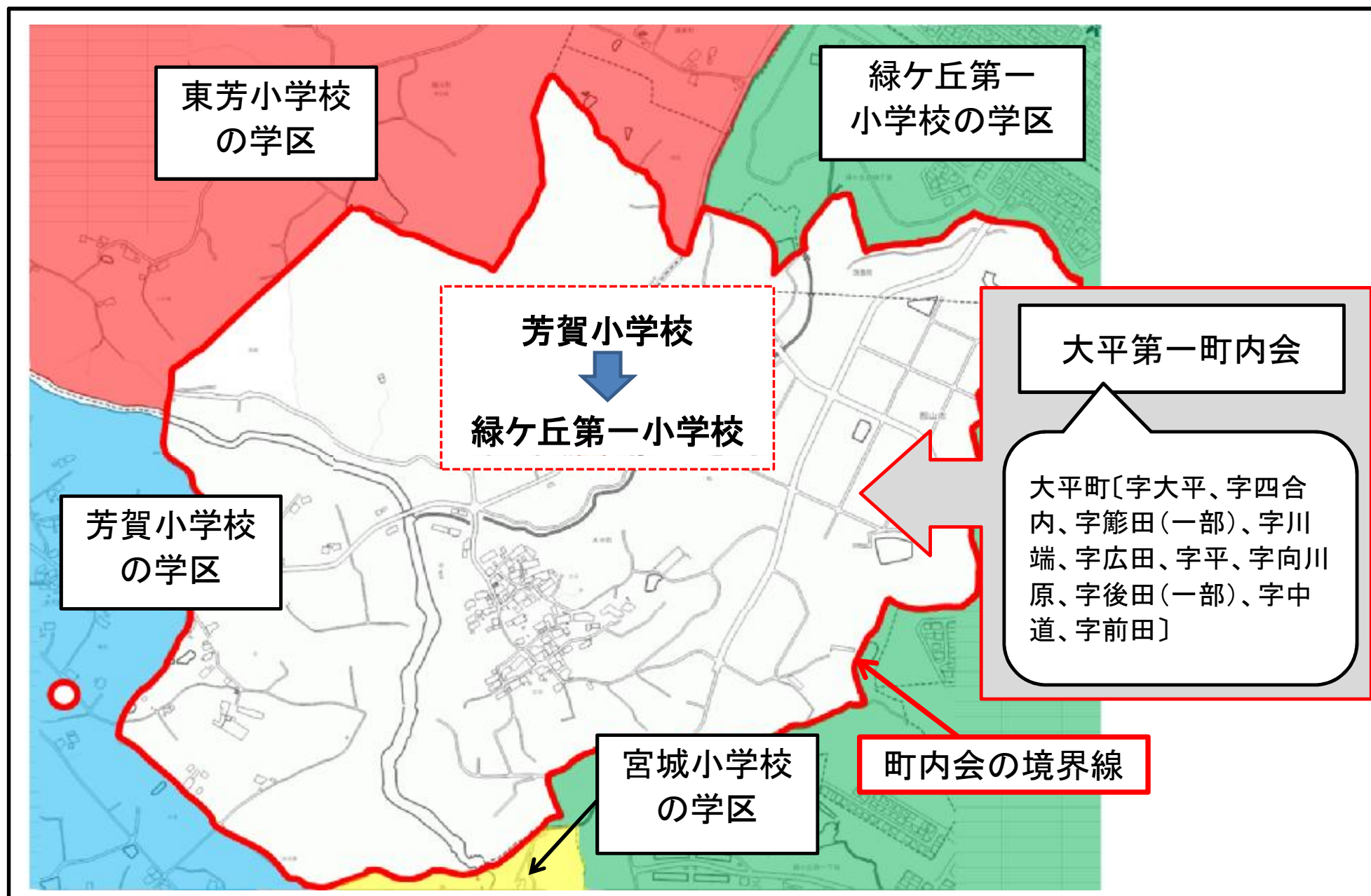
2のように今般、新住所地は同宅地開発により、新たに附番されたが、概ね児童生徒
を持つファミリー層向けに開発し、建売分譲を目指し、来年3月完成引渡しであること
から、新住宅地に居住することが予想される世帯向けに速やかに新住所地の学区につい
て指定する必要性がある。

(4) 通学区域の指定について

上記（1）から（3）の要素を総合的に検討し、今般、新住所地については、「富田東

小学校」学区として指定したい。以下その理由を列記する。

- ① 規則上、「喜久田町字前北原（以下「前北原」という）」の記述があるのは、「富田東小学校」「喜久田小学校」の2校であるが、前北原のほとんどが「富田東小学校」であり、1部の番地のみ「喜久田小学校」を学区としている。ただし、この「喜久田小学校」学区内の前北原も準特殊地域として指定を受け、富田東小学校が希望校として選択可能となっている状況である。1で記述したように、東側（線路側）を除き、実質的に周囲（北、西、南）は「富田東小学校」学区となっている状況である。
- ② 通学路における徒歩での距離・移動時間を検討すると、喜久田小学校までの徒歩経路は、他2校と比較し遠距離であり、通学にもかなり時間が掛かる見込みである（大人の足で片道約36分）。さらに富田東小学校に至る徒歩経路を富田小学校と比較すると、その距離・時間はほぼ同じであり、一方で大きな幹線道路は横切らないため、距離・時間、安全性の面からみて妥当であると考えられる。
- ③ 富田小学校と富田東小学校は、新住所地からほぼ等距離であるが、規則上、富田小学校（明治8年6月開校）は「富田町」を住所地として記載することで完結しているため、新たに「喜久田町」で始まる前北原を記載することについて、富田小学校の学区の歴史に鑑みて、妥当ではないと考える。



大平第一町内会における児童数

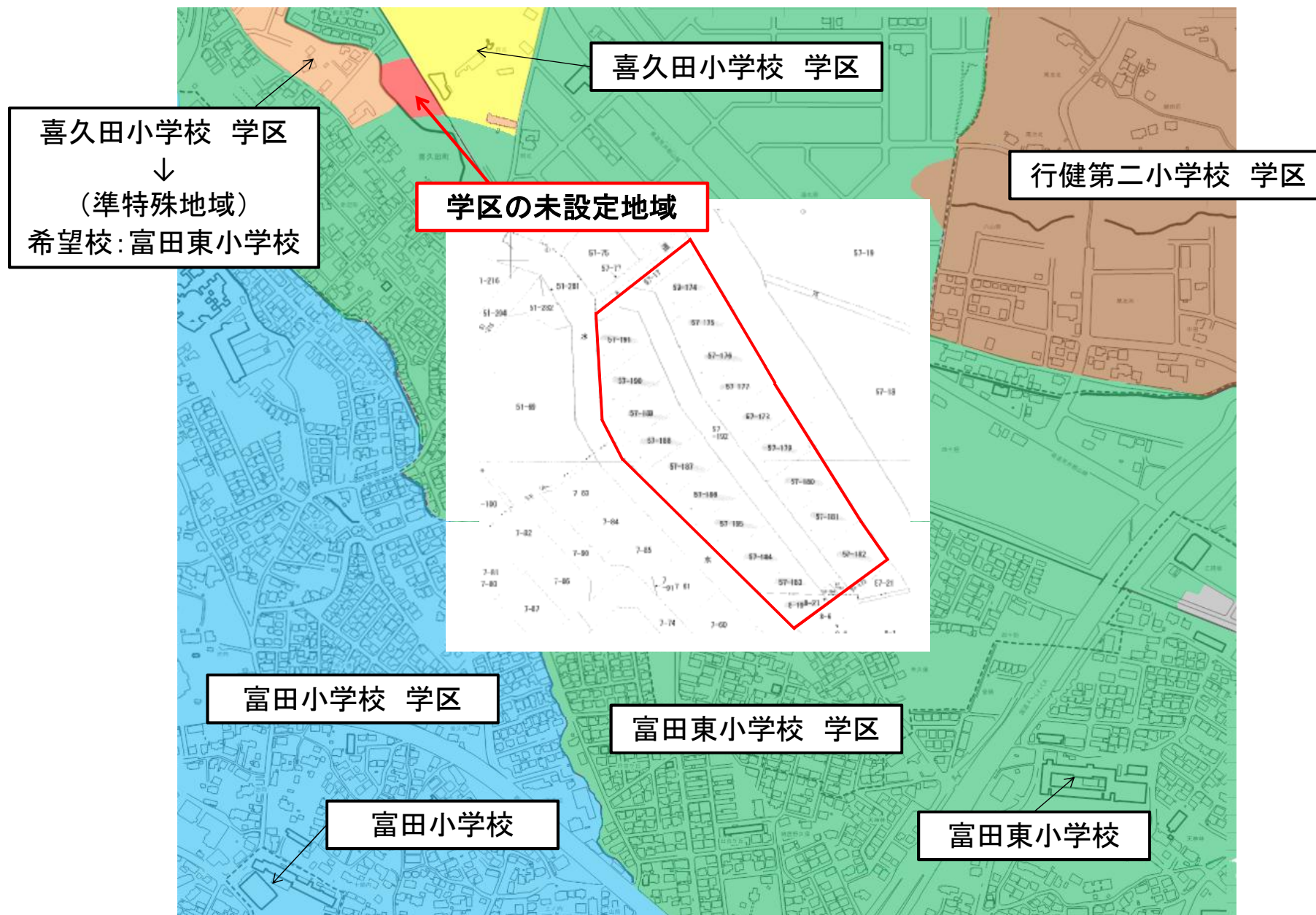
平成30年11月1日現在

学年	大平第一町内会 の児童数	うち学区外通学 児童数	就学先の学校名
新1年生	1人		
1年生	0人	0人	
2年生	2人	2人	緑ヶ丘第一小学校
3年生	3人	3人	緑ヶ丘第一小学校
4年生	0人	0人	
5年生	0人	0人	
6年生	0人	0人	
合計	6人	5人	

すべて学区外により「緑ヶ丘第一小」に通学

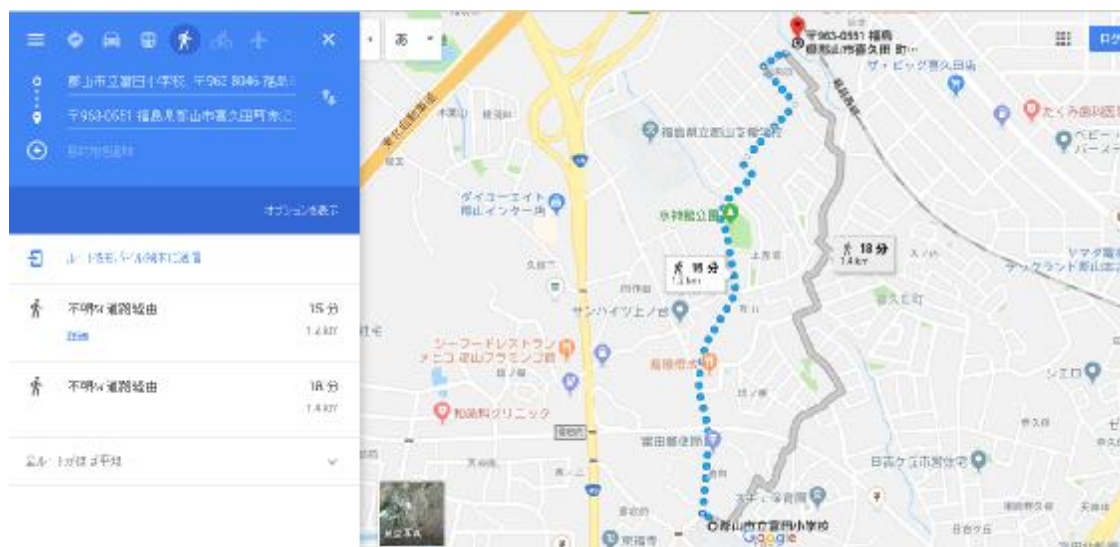
喜久田町字前北原地区の通学区域について

別紙3

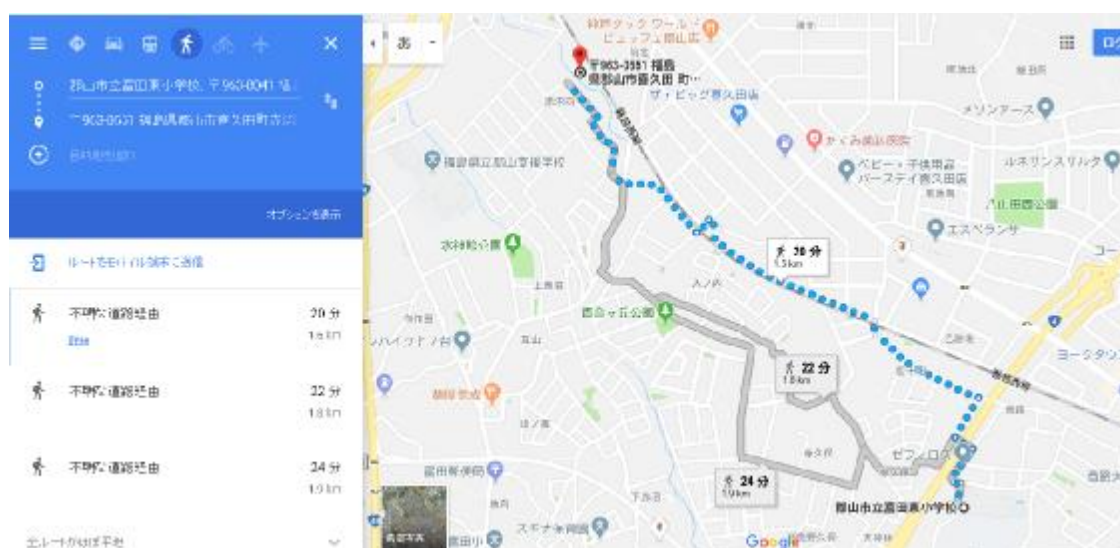


喜久田町字前北原からの通学経路について

1 富田小学校 (片道: 距離 約1.2 km、時間 約15分)



2 富田東小学校 (片道: 距離 約1.6 km、時間 約20分)



3 喜久田小学校 (片道: 距離 約2.9 km、時間 約36分)

